

202010.25 版 令和 年 月 日

一般社団法人 日本弱酸性次亜塩素酸水溶液認定協会 御中

入会申込者氏名

印

反社会的勢力排除に関する誓約書

私は、次のとおり、反社会的勢力ではないことを表明し確約いたします。

なお、以下いずれかに該当、もしくはいずれかに該当する行為をし、または本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、会員資格の喪失について一切の異議を申しません。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会的運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という）ではない
- (2) 反社会的勢力と次の関係を有していない
 - ア 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - イ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係
- (3) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、経営に実質的に関与している者をいう）が反社会的勢力ではない、及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していない
- (4) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでない
- (5) 自らまたは第三者を利用して本契約に関して次の行為をしない
 - ア 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為
 - イ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ウ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
 - エ その他前各号に準ずる行為